

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益	(百万円)	20,702	14,642	67,584
純営業収益	(百万円)	20,395	14,289	66,277
経常利益	(百万円)	6,625	1,512	15,297
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,155	1,455	12,423
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,559	19	10,295
純資産額	(百万円)	159,085	150,996	155,204
総資産額	(百万円)	526,548	641,555	568,548
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	19.33	5.52	46.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	19.30	5.52	46.87
自己資本比率	(%)	29.8	23.2	26.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、以下の2社が新たに連結子会社に加わったため、当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社6社により構成されることとなりました。

新規連結子会社

- ・ ほくほくTT証券準備株式会社
- ・ 東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド

第2 【事業の状況】

本文における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針及び見積りが、四半期連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の評価

当社グループは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として計上しております。時価は、取引所等の市場価格のある有価証券及びデリバティブ取引等については市場価格により算定しております。市場価格のない有価証券及びデリバティブ取引等については主に金利、配当利回り、原証券価格、スワップレート、ボラティリティ、契約期間等を基に算出した現在価値の見積り価格により算定しており、異なる前提条件等によった場合には当該時価が変動する可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い市場価格のある株式と、価格の決定が困難である市場価格のない株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。市場価格のある株式については、株式の時価が一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき等、下落が一時的ではないと判断します。市場価格のない株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率等が含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づいております。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準とし、割引率の設定はイールドカーブ等価アプローチによる方法により算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。策定した経営計画の期間以内の一定期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生する可能性があります。

(2) 当第1四半期連結累計期間の経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、年初からの株安・円高の影響を受け、緩やかな減速となりました。特に企業部門は4月1日に発表された3月調査の日銀短観が大幅に悪化するなど景況感の悪化が鮮明となり、家計部門についても先行き不安から消費を手控える動きが強まりました。また、訪日外国人旅行者のインバウンド消費についても円高等を背景に購入単価が低下するなど急速に減速感が強まりました。これらを受けて安倍首相は景気対策を総動員する方針を示し、6月1日には平成29年4月に実施予定だった消費増税を平成31年10月に再延期することが発表されました。

海外経済についても総じて停滞感が強まる傾向となりました。米国経済は全般的には好調を維持したものの、雇用の増加ペースが鈍化するなど、7年に及ぶ景気拡大の息切れを感じさせるものとなりました。中国や新興国経済も昨年からの停滞感を引き継いだ他、欧州経済では英国の欧州連合（EU）離脱決定もあって先行きの不透明感が広がりました。

株式市場では、日経平均株価が4月に16,700円台で始まった後、いったん17,600円台まで上昇しましたが、その後は、4月28日の日銀の追加緩和見送りや、米大統領選挙における共和党ドナルド・トランプ候補の想定外の躍進、FRB（米連邦準備理事会）の追加利上げ観測後退、安全資産としての円を買う動きからの円高等を受けて、日経平均株価は反落、英国のEU離脱が決まった直後の6月24日には14,800円台の安値をつけて、6月末は15,575円で取引を終えました。なお、4～6月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は2兆4,391億円となり、前年同期の2兆9,317億円を下回りました。

債券市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りが4月にマイナス0.04%で始まった後、円高、株安、米長期金利低下を受けて金利は一貫して低下基調を辿り、6月29日にマイナス0.24%をつけた後、6月末はマイナス0.23%で取引を終えました。

為替市場では、ドル安円高が進行し、4月に1ドル＝112円台で始まった後、6月24日に一時99円近辺の安値をつけ、6月末は103円台で取引を終えました。

当社グループは、経営計画「Ambitious 5（アンビシャス ファイブ）」を平成24年4月にスタートさせ、平成26年度以降を同計画のセカンドステージとして位置づけ、より進化した施策を推進しております。

同ステージでは、基本理念は堅持しつつ、お客様の利便性を高める新たな機能の取り込みやグローバルネットワークの拡充等を図り、独自性ある総合金融グループとして、「Leading Player in ASIA(リーディング プレイヤー イン アジア)」となることを目指しております。

当社は、同計画に基づく国内のアライアンス戦略として、新たに株式会社ほくほくフィナンシャルグループと共同出資による証券会社の設立を目的に、4月に「ほくほくTT証券準備株式会社」を設立いたしました。

また、当社グループの投資業務の効率化及び自己資金運用機能の向上を目的に、5月に「東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド」をシンガポールに設立いたしました。

当社グループの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

(受入手数料)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	4,848	7	222	0	5,078
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	12	103			116
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	1	9	4,258		4,270
その他の受入手数料	7	3	1,201	368	1,581
合計	4,868	125	5,683	369	11,046

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	3,454	7	286	0	3,748
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	22	89			112
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	36	1,810		1,848
その他の受入手数料	14	2	986	558	1,561
合計	3,492	136	3,083	558	7,271

当第1四半期連結累計期間の受入手数料の合計は34.2%減少(前年同期増減率、以下(2)において同じ。)し72億71百万円を計上いたしました。

委託手数料

当社子会社である東海東京証券株式会社の株式委託売買高は26.8%減少し10億20百万株、株式委託売買金額は10.9%減少し9,617億円となり、個人投資家の売買が減少したため、当社グループの株式委託手数料は28.7%減少し34億54百万円の計上となり、委託手数料全体では26.2%減少し37億48百万円を計上いたしました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は87.0%増加し22百万円を計上いたしました。また、債券は13.6%減少し89百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では3.1%減少し1億12百万円を計上いたしました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は投資信託の販売額の減少により57.5%減少し18億10百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では56.7%減少し18億48百万円を計上いたしました。

その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は17.9%減少し9億86百万円の計上となったものの、ラップ口座契約資産残高の増加による手数料の増加等により、その他の受入手数料全体では1.2%減少し15億61百万円を計上いたしました。

(トレーディング損益)

区分		前第1四半期	当第1四半期
		連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
株券等トレーディング損益	(百万円)	4,828	1,246
債券・為替等トレーディング損益	(百万円)	3,890	5,424
合計		8,719	6,671

当第1四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は、米国株式を中心とした外国株式の売上の減少により74.2%減少し12億46百万円の利益の計上となりました。一方、債券・為替等トレーディング損益は、外債建債券や仕組債の売上の減少したものの、国債の売上が増加したこと等により39.4%増加し54億24百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は23.5%減少し66億71百万円の利益を計上いたしました。

(金融収支)

当第1四半期連結累計期間の金融収益は25.3%減少し6億99百万円となり、金融費用は15.1%増加し3億52百万円となりました。差引の金融収支は45.0%減少し3億46百万円の利益の計上となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、取引関係費が提携合弁証券からの外債販売の取次ぎ量の減少に伴い支払手数料が減少したこと等から22.4%減少し26億54百万円となりました。人件費は業績連動による賞与の減少等から13.4%減少し60億46百万円となりました。一方、事務費は勘定系システムの事務委託費の増加等から6.1%増加し16億75百万円となり、新店舗の開設等により不動産関係費は9.4%増加し16億26百万円となり、減価償却費は1.2%増加し4億54百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費は9.6%減少し131億90百万円となりました。

(営業外損益)

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は、持分法による投資利益は83.3%減少し78百万円となり、受取配当金は26.1%減少し1億41百万円となりました。この結果、営業外収益の合計は50.5%減少し4億21百万円を計上いたしました。また、営業外費用の合計は63.5%減少し8百万円となりました。

(特別損益)

当第1四半期連結累計期間の主な特別損益は、投資有価証券売却益5億66百万円を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は29.3%減少し146億42百万円、純営業収益は29.9%減少し142億89百万円となり、営業利益は81.0%減少し10億99百万円、経常利益は77.2%減少し15億12百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は71.8%減少し14億55百万円を計上いたしました。

(3) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は730億7百万円増加(前連結会計年度末比、以下(3)において同じ。)し6,415億55百万円となりました。このうち流動資産は747億円増加し5,999億58百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(資産)が122億95百万円増加し2,715億30百万円となり、有価証券担保貸付金が697億80百万円増加し2,038億23百万円となりました。一方、現金及び預金が18億54百万円減少し433億49百万円となり、信用取引資産が60億73百万円減少し353億1百万円となりました。また、固定資産は16億93百万円減少し415億97百万円となりました。

負債合計は772億14百万円増加し4,905億59百万円となりました。このうち流動負債は712億76百万円増加し4,599億35百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(負債)が1,174億34百万円増加し2,545億46百万円となる一方、有価証券担保借入金が366億10百万円減少し319億28百万円となり、約定見返勘定(負債)が116億95百万円減少し35億66百万円となりました。また、固定負債は、長期借入金が60億円増加し257億円となったことから59億48百万円増加し301億93百万円となりました。

純資産合計は42億7百万円減少し1,509億96百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が22億38百万円減少し832億98百万円となり、その他有価証券評価差額金が11億22百万円減少し9億3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財産上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下の通りです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社グループの企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株券等の大量買付行為(において定義する。以下同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、当社グループにおける企業価値の源泉を維持するとともに、経営計画「Ambitious 5」を実行していくことが必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値等は損なわれることとなります。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループにおける企業価値の源泉は、金融商品取引業及びその関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融・資本市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、上記のような当社グループの企業価値等を著しく損なう大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社グループの企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、前述の経営計画「Ambitious 5」に基づき具体的施策を実行していくことで、当社グループの企業価値等の向上が図れるものと考えております。更に、基本方針の実現に資する取組みとして、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけていることからコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定め、継続的に企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の第104期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の更新を同総会に上程し、株主の皆様にご承認いただきました(更新後の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を、以下、「本プラン」という。)

本プランは、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付け、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付け、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)から(c)を総称して、以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社グループの企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合等に、(a)大量買付者に対し、必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し、当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続きを定めております。大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない等、当社グループの企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を制限する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、また当社グループの企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、3名以上の委員により構成され、委員は、社外取締役、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、当社の事業に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者等の社外者の中から当社取締役会が選任するものとしております。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席及び説明を要求することができ、当社取締役会からの諮問事項について審議・決議して、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表されるものとし、当社取締役会はかかる勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとし、

本プランは、対抗措置の発動または不発動を判断する当社取締役会の決議に際して、独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ当社取締役会は、同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性が確保できるよう設計されております。

更に、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合で、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、独立委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けたときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催することもできるものとされております。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合、対抗措置の発動に関して、当該株主総会における株主の皆様のご判断に従うものとし、

本プランの合理性(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由)

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に大量買付に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、情報判断のための一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

株主意思を重視し、また、対抗措置の発動について合理的な客観的要件を設定するものであること

本プランについて株主の皆様を適切に反映させる機会を確保するため、第104期定時株主総会において本プランを承認する議案をお諮りし、株主の皆様にご承認いただきました。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止が決定された場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの更新だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の判断を株主の皆様が当社取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けたときは、株主総会を開催し、株主の皆様を意思を確認することができることとしております。

したがって、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと（独立性の高い社外者の判断を重視していること）

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、当社取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること等、当社取締役会による判断の公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、当社取締役会の構成員の交代を一度に行うことがないために、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	280,582,115	280,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		280,582,115		36,000		9,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,706,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,670,800	2,636,708	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 204,815		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		2,636,708	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3-6-2	16,706,500		16,706,500	5.95
計		16,706,500		16,706,500	5.95

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,204	43,349
預託金	28,711	29,006
顧客分別金信託	27,905	28,301
その他の預託金	806	705
トレーディング商品	259,234	271,530
商品有価証券等	255,620	263,902
デリバティブ取引	3,613	7,628
信用取引資産	41,375	35,301
信用取引貸付金	31,714	26,638
信用取引借証券担保金	9,660	8,662
有価証券担保貸付金	134,042	203,823
借入有価証券担保金	134,042	203,823
立替金	76	100
短期差入保証金	11,696	12,202
短期貸付金	115	143
未収収益	1,944	1,706
繰延税金資産	208	341
その他	2,680	2,478
貸倒引当金	31	26
流動資産合計	525,258	599,958
固定資産		
有形固定資産	10,203	10,163
無形固定資産	2,426	2,451
投資その他の資産	30,660	28,982
投資有価証券	25,071	23,359
長期差入保証金	2,089	2,095
退職給付に係る資産	2,697	2,770
その他	2,138	1,177
貸倒引当金	1,335	420
固定資産合計	43,290	41,597
資産合計	568,548	641,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	137,111	254,546
商品有価証券等	129,790	246,918
デリバティブ取引	7,321	7,627
約定見返勘定	15,261	3,566
信用取引負債	5,708	6,476
信用取引借入金	3,733	4,650
信用取引貸証券受入金	1,975	1,825
有価証券担保借入金	68,538	31,928
有価証券貸借取引受入金	68,538	31,928
預り金	18,852	27,480
受入保証金	10,605	11,160
短期借入金	81,052	74,589
短期社債	9,800	10,300
1年内償還予定の社債	35,855	34,511
未払法人税等	533	207
賞与引当金	1,721	694
役員賞与引当金	41	12
その他	3,575	4,463
流動負債合計	388,658	459,935
固定負債		
社債	1,950	1,730
長期借入金	19,700	25,700
繰延税金負債	470	834
役員退職慰労引当金	83	97
退職給付に係る負債	465	471
その他	1,576	1,360
固定負債合計	24,245	30,193
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	440	430
特別法上の準備金合計	440	430
負債合計	413,344	490,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	33,473	33,472
利益剰余金	85,537	83,298
自己株式	6,390	6,873
株主資本合計	148,619	145,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,026	903
為替換算調整勘定	10	260
退職給付に係る調整累計額	2,454	2,442
その他の包括利益累計額合計	4,469	3,085
新株予約権	327	362
非支配株主持分	1,787	1,651
純資産合計	155,204	150,996
負債純資産合計	568,548	641,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益		
受入手数料	11,046	7,271
委託手数料	5,078	3,748
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	116	112
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,270	1,848
その他の受入手数料	1,581	1,561
トレーディング損益	8,719	6,671
金融収益	936	699
営業収益計	20,702	14,642
金融費用	306	352
純営業収益	20,395	14,289
販売費及び一般管理費		
取引関係費	3,419	2,654
人件費	6,983	6,046
不動産関係費	1,485	1,626
事務費	1,578	1,675
減価償却費	448	454
租税公課	233	266
貸倒引当金繰入れ	0	-
その他	448	467
販売費及び一般管理費合計	14,597	13,190
営業利益	5,797	1,099
営業外収益		
受取配当金	191	141
受取家賃	146	147
持分法による投資利益	465	78
投資事業組合運用益	0	-
その他	47	55
営業外収益合計	851	421
営業外費用		
為替差損	22	-
その他	1	8
営業外費用合計	23	8
経常利益	6,625	1,512

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	794	566
金融商品取引責任準備金戻入	-	10
特別利益合計	794	576
特別損失		
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	-	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	29	-
特別損失合計	31	0
税金等調整前四半期純利益	7,388	2,088
法人税、住民税及び事業税	890	4
法人税等調整額	1,211	717
法人税等合計	2,101	722
四半期純利益	5,287	1,365
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	131	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,155	1,455

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	5,287	1,365
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,413	1,123
為替換算調整勘定	82	249
退職給付に係る調整額	58	11
その他の包括利益合計	2,272	1,385
四半期包括利益	7,559	19
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,426	71
非支配株主に係る四半期包括利益	132	90

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したほくほくＴＴ証券準備株式会社及び東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッドを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	448百万円	454百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,333	20.00 (うち記念配当 4.00)	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,694	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載していません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券担保貸付金	134,042	134,042	
商品有価証券等(負債)	129,790	129,790	
約定見返勘定(負債)	15,261	15,261	
有価証券担保借入金	68,538	68,538	
長期借入金	19,700	19,738	38

- (注) 1 有価証券担保貸付金、約定見返勘定(負債)及び有価証券担保借入金の時価の算定方法
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 商品有価証券等(負債)の時価の算定方法
内規による時価算定基準によっております。
- 3 長期借入金の時価の算定方法
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券担保貸付金	203,823	203,823	
商品有価証券等(負債)	246,918	246,918	
約定見返勘定(負債)	3,566	3,566	
有価証券担保借入金	31,928	31,928	
長期借入金	25,700	25,746	46

- (注) 1 有価証券担保貸付金、約定見返勘定(負債)及び有価証券担保借入金の時価の算定方法
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 商品有価証券等(負債)の時価の算定方法
内規による時価算定基準によっております。
- 3 長期借入金の時価の算定方法
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	27,285	77	77
	買建			
	債券先物取引			
	売建	27,787	39	39
	買建	26,071	9	9
株式	株価指数オプション取引			
	売建	1,414	10	9
	買建	4,290	19	3

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建			
	買建			
	債券先物取引			
	売建	11,901	20	20
	買建	138,132	56	56
株式	株価指数オプション取引			
	売建	25,762	212	38
	買建	39,777	182	73

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円33銭	5円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,155	1,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,155	1,455
普通株式の期中平均株式数(株)	266,737,053	263,553,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円30銭	5円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	408,998	119,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	晴久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	裕晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野	敦生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。